

理事長院長 田中 孝明

現在の日本の医療・介護の施策は社会保障制度改革国民会議での討議の結果によりなされています。H25年8月の最終報告では、医療の機能分化を進めると共に急性期医療を中心に人的、物的資源を集中投入し入院期間をできるだけ短縮して早期の社会、家庭復帰を実現すると共に、受皿となる地域の病床や在宅医療、在宅介護を充実させていく必要があるとあります。この高度急性期から在宅介護までの一連の流れにおいて、川上に位置する病床の機能分化という政策の展開は、退院患者の受け入れ体制の整備という川下の政策と同時に進められるべきものであると謳われています。

これにより、昨年4月の診療報酬改定では病院・病床を高度急性期、急性期、回復期、慢性期に分けて、各々の在院日数を制限することで早期の転院や退院を促し、退院ができない人の転院先にも制限を付けなるべく早く在宅へ、小施設へと誘導しようという考えです。

ですから当の患者さんは、さながらベルトコンベアーに乗せられて、数週間おきに病院・病棟・施設を移動していくという形です。そこには患者さんと医療者との間の心の触れ合い等は持つ暇もなく、合理性一辺倒の医療が押しつけられていきます。

またもう一方では、地域医療構想の策定が県に義務づけられて、各医療機関は自院の医療機能、入院数等の報告を県に提出しなければならなくなりました。県は集めたデータを基に地域の病院、有床診療所の種類や数を強制的にコントロールしていくということになっていくようです。

このような近年では稀にみる大変革の中で、当院では廃止された亜急性期病床の替りに地域包括ケア病床を取得しました。この病床は、高度急性期からの患者さんの受け入れや、介護施設等からの緊急時受け入れの為に、患者さんの重症度、看護必要度が設定されていますが入院が60日間可能です。高度急性期からの転院の際には御利用下さい。

また、これ以外の部署に変化はなく、入院部門では一般、医療療養、介護療養の三病棟、退院後のフォロー施設として、デイケア(通所リハビリ)、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所は従来通り運営致しておりますので、これまで以上に切れ目のない医療、介護が提供できるものと考えております。

2015年2月

**基本理念** 人道に基づく、的確な医療を目指します。

## 基本方針

- 1 地域の医療・福祉に貢献します。
- 2 医療の質の向上に努めます。
- 3 信頼と安全の医療を提供します。

## 患者さんの権利と責務

- 1 医療の中で人として尊厳が保たれる権利があります。
- 2 治療や検査において十分な説明を受け、その選択には自ら決定をし、かつ医療者に意見を述べる事ができる権利があります。
- 3 診療に関する個人の情報を知ることができ、また保護される権利があります。
- 4 自らの健康に関する情報を正しく医療者に伝える責務があります。
- 5 病院内の秩序や医療者の指示を守る責務があります。



聞いたことはあるけど？

今回は皆様に密接に関連する、  
職種や用語について  
カンタンにご説明します。



### 医療ソーシャルワーカーとは

医療機関において患者様が地域や家庭において自立した生活を送ることができるよう心理的、社会的な問題解決や調整を行い社会復帰の促進を図る専門職のことです。ほとんどの病院では、社会福祉士の資格を持っています。

### 地域医療連携室とは

医療機関の役割分担として大切なものに地域の先生方との医療連携があります。

患者様の受け入れや退院時、地域の先生方への退院後の経過観察等を通じて医療情報の交換を密に行っています。その窓口となっているのが、地域医療連携室です。

### 社会福祉士とは

社会福祉士は、高齢者や障害者など福祉サービスを必要とする人の相談に応じ、専門的な助言や援助を行うのが主な仕事です。

### ケアマネージャー(介護支援専門員)

介護支援専門員は介護保険法において要支援・要介護認定を受けた人からの相談を受け、居宅の場合“居宅サービス計画(ケアプラン)”、施設の場合“施設サービス計画”を作成し、他の介護サービス事業者との連絡、調整等を行います。

分からないことや詳しくお知りになりたいことなどございましたら、  
当院窓口までお気軽におたずね下さい。

みんなで楽しく歌いました！

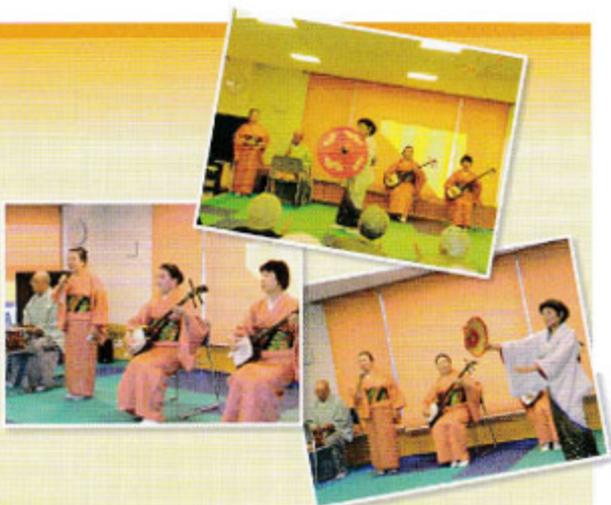
## 通所リハビリテーションだより

3月9日に、さつき会の方々がボランティアに来てくださいました。

三味線を使用しての民謡等を歌っていただき、自分たちが知っている歌があると歌われる方もいて、楽しい時間でした。

ご利用者随時募集中ですので、まずはお気軽に見学にお越し下さい。

菊陽台病院通所リハビリテーション ☎096-232-1193



# 「地域包括ケア病床」のご案内

地域包括ケア病床とは急性期治療を経過し、病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。

在宅支援復帰計画に基づき、医師、看護師、専従のリハビリスタッフ、医療ソーシャルワーカー等が協力して効率的に患者様の在宅復帰に向けての相談、支援を行います。

この病床の入院期間は、状態に応じて調整いたしますが、60日が限度となっております。

## 対象となる患者様について

- 入院治療により状態は改善したものの、少し経過観察が必要な方。  
※他の病院の急性期病棟等から、当院のこの病床に転院することができます。
- 入院治療により病状が安定し、在宅復帰に向けてリハビリテーションが必要な方
- 在宅、介護施設等で急性増悪し、入院が必要となった方
- 在宅での生活にあたり準備が必要な方

## 入院から在宅復帰までの流れ



※地域包括ケア病床へ直接入院される場合と、一般病棟を経由して転床となるかは、主治医が病状により判断いたします。

## 入院費について

- 定められた地域包括ケア入院医療管理料2を算定いたします。
- 一般病棟とは違い投薬料、リハビリ、簡単な処置、検査料等の費用が含まれています。
- 医療費等の負担上限は一般病棟と変わりません。



# 参加してみませんか? 健康教室

## 第16回

昨年11月18日(火)、16回目の健康教室で「高血圧と薬」というテーマで話をさせて頂きました。

高血圧は血液が流れる時に血管の壁を押し力(血圧)が持続的に基準値より高い状態をいいますが、厄介なことにあまり強い症状を感じることはありません。このことが高血圧の状態を放置してしまうことに繋がります。

高血圧を放置していると血管の壁が厚く硬くなり(動脈硬化)、血管の弾力がなくなり血圧は更に高くなるという悪循環をおこし、様々な合併症(脳梗塞、心筋梗塞、狭心症、腎障害等)を引き起こします。気がついた時には、取り返しのつかないことになっていないとも限りません。

高血圧に生活習慣病(糖尿病、脂質異常症、肥満)が加わると更に危険性が増大します。「死の四重奏」と言われる所以です。

治療の目的は高血圧で引き起こされる合併症を予防することにあります。まずは生活習慣の改善から! それで改善しない時、降圧薬による治療が加わることとなります。

薬は指示通り毎日きちんと飲みましょう。

薬剤師 皆元 高志



## 第17回

1月20日(火)、17回目の「健康教室」にてノロウイルスについて話をさせて頂きました。

ノロウイルスとは、主にかきなどの二枚貝などから感染する冬季に多発する感染症です。感染力が強く、集団感染などがよくニュースなどでも取り上げられると思います。

二次感染を防ぐには、ウイルスの特徴をよく理解し、正しい対処法を行うことがとても大切です。対処法などわからないことがありましたら、お気軽にスタッフにお尋ね下さい。

検査技師 串山 睦

# 診療科目

- 一般医療 整形外科・内科・皮膚科・リハビリテーション科・リウマチ科
- 緊急医療 救急指定病院
- 在宅医療 通所リハビリテーション・訪問看護ステーション菊陽台・居宅介護支援事業所

## 外来担当医

H27.4月現在

		月	火	水	木	金	土
内科	午前	光山	勝屋	光山	勝屋	光山	高橋
	午後	勝屋	光山	光山	勝屋	勝屋	当直
整形	午前	田中院長	原田	田中院長	原田	田中あづさ	田中院長
	午後	原田	田中あづさ	田中あづさ (田中院長)	原田	原田	当直
皮膚	午前	園田	休診	園田	園田	休診	園田
	午後	休診					

## 外来診療時間

月～金曜日 [午前] 9:00～12:30まで  
[午後] 13:30～17:10まで  
土曜日 [午前] 9:00～12:30まで

※救急指定病院・24時間受付しておりますので、緊急の場合はこの限りではありません。

キャロッピー号もあるよ!



Bホーム8番のりばより発車しています。

- 日本医療機能評価機構病院
- 日本医師会認定産業医
- 災害時支援協力医療機関
- 病院群輪番制病院

菊陽町巡回バス「キャロッピー号」  
中央循環線をご利用下さい。



## (交通アクセス)

- バス 産交バス 菊陽台病院行き 終点 菊陽台病院  
菊陽町巡回バス キャロッピー号 中央循環線 菊陽台病院
- JR JR原水駅下車 徒歩16分
- 車 JR原水駅より4分、阿蘇くまもと空港より16分



医療法人社団 熊本清仁会

# 菊陽台病院

〒869-1103 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2084番地

☎096-232-1191 ☎096-232-4389  
<http://www.kikuyodai-hospital.com/>

きくようだい 第13号(平成27年4月発行)  
[発行] 医療法人社団 熊本清仁会 菊陽台病院 広報委員会